

## 第3節 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

### 1 水産資源の利用管理の最適化

水産業の成長産業化を実現するためには、水産資源の持続可能な利用管理が必要です。このような中、国の水産政策の改革に伴う新たな資源管理では、TAC管理における管理目標の見直しや資源評価対象魚種の拡大が進められるなど、資源管理の強化が行われます。

このため、新たなTAC管理に適切に対応するとともに、国の資源評価と本県独自の資源の利用管理システム(みやざきモデル)との連携により資源の利用管理の高度化を図ります。また、国際的な資源管理への対応や内水面資源の適切な管理を推進します。

#### ① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進

##### (1) かつお・まぐろ漁業による適切な資源の利用管理

###### ア 国際的な資源管理への適切な対応

国際的な資源管理に対応するため、WCPFCなどの地域漁業管理機関等の動向を迅速に把握し、本県業界の意見が反映されるよう国に働きかけるとともに、決定された資源管理措置の関係者への周知と遵守を促進します。

###### イ カツオ・マグロ類の適切な利用管理

カツオ・マグロ類等の適切な利用管理を図るため、漁獲量や漁獲組成等の調査を実施するとともに、国と連携して資源動向を把握します。また、本県かつお・まぐろ漁業と競合する大中型まき網漁業等との漁場利用や漁獲量調整等を国へ働きかけます。

##### (2) 新しいTAC制度への適切な対応

###### ア 適切な本県配分枠の確保

水産政策の改革に伴うMSY(現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量)達成を目標としたより厳しいTAC(漁獲可能量)管理において、関係漁家の経営への影響を最小限にするため、適切な本県配分量の確保を国へ働きかけます。

###### イ TAC配分量の適正管理

TAC配分量の適正な管理を図るため、漁獲状況を関係者と共有しつつ計画的な資源利用を推進します。また、来遊量の増加などにより配分量の不足が予測される場合には、国の留保枠等からの追加配分が適時適切に受けられるよう国へ働きかけます。

#### ② 沿岸資源の利用管理の高度化

##### (1) 高度な資源管理体制による沿岸資源の持続的利用

###### ア みやざきモデルの高度化

沿岸資源を合理的に利用・管理するため、資源評価に基づくPDCAサイクルによる資源管理(みやざきモデル)を継続するとともに、環境DNAなどの資源量指標や漁獲情報のネットワーク化などにより、みやざきモデルの高度化を推進します。

###### イ 自主的資源管理の充実

漁業者の自主的な資源管理を充実させるため、合理的な管理目標の設定や実効性のある管理措置の選定による資源回復計画や資源管理協定(計画)の策定・実行に加

え、これらの取組の検証・改善を促進します。

#### ウ 広域連携による資源評価の高度化

他県海域との交流がある資源の最適な利用・管理を図るため、水産政策の改革に伴う資源評価対象種の拡大が進められる中において、国や近隣県と連携した資源評価の高度化を推進します。

#### エ 効果的な種苗放流

積極的な資源造成を図るため、資源評価結果や関係者のニーズを踏まえて策定された「栽培漁業基本計画」に基づき、(一財)宮崎県水産振興協会等と連携して計画的・効果的な種苗放流及びその効果の検証を行います。

### (2) 漁場利用秩序の維持

#### ア 漁場利用ルールの周知

漁場利用トラブルの防止を図るため、各種会合やインターネット等を活用し、漁業者や遊漁者等に対して規則や自主的なものを含む漁場利用ルールの周知・指導を行います。

#### イ 漁業権の適切な管理

漁業権の適切な管理を図るため、共同漁業権等の利用・管理実態を把握し、漁業法に基づく適切な管理等を指導します。

#### ウ 密漁監視・取締の実施

水産資源の保護や適正管理及び漁場利用秩序の維持を図るため、県警や海上保安庁等の関係機関との連携や(一財)宮崎県内水面振興センターの機能を活用した漁場利用監視・指導及び密漁取締を行います。

## ③ 内水面資源の回復と適切な管理

### (1) 国際的な資源管理への対応

#### ア ニホンウナギの適切な利用管理

ニホンウナギの適切な利用管理を図るため、漁業法改正に伴う密漁の厳罰化と合わせ、効率的な取締りを実施します。また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県内産ウナギ稚魚の流通の透明化に加え、県外産についても国等と連携を図ります。

#### イ ウナギ稚魚の適切な池入れ数量の管理

養殖ウナギの適正な生産管理を図るため、内水面漁業の振興に関する法律に基づくウナギ稚魚の池入れ数量の適切な管理を推進します。

### (2) 内水面資源の適切な利用管理

#### ア 内水面における資源状況等の把握

内水面資源の適切な管理を図るため、内水面の巡回や漁協への聞き取り調査等により漁業調整規則や漁業権行使規則等の遵守状況を確認するとともに、宮崎県内水面漁場管理委員会等と連携し、水産動植物の採捕や資源動向の把握に努めます。

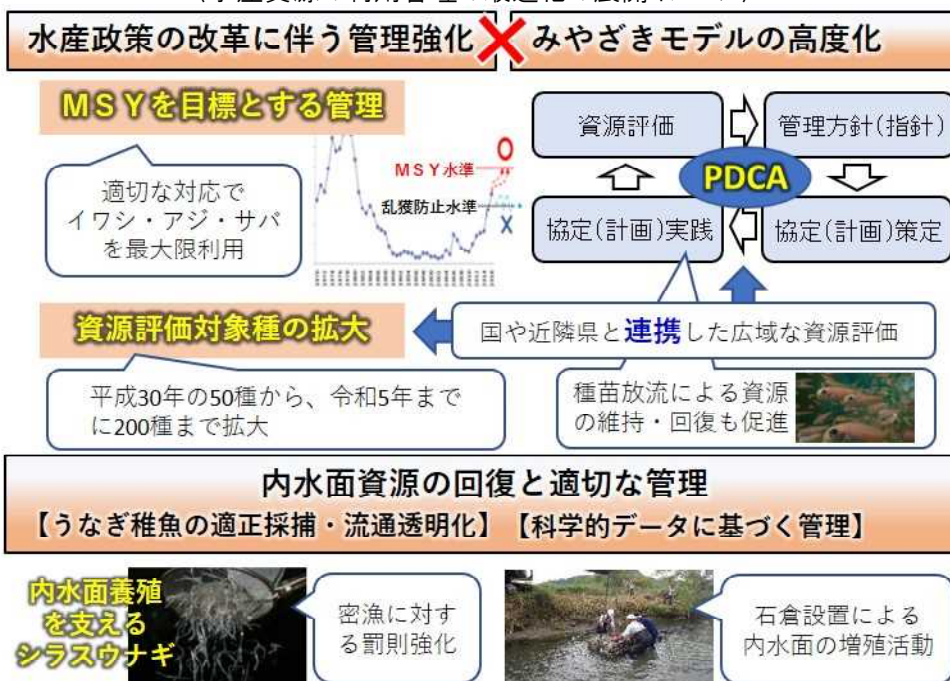
#### イ 養殖用種苗の適切な採捕の推進

養殖用種苗として採捕されるウナギやアユ等の適切な資源利用を図るため、関係団体等と連携し、需給調整等に基づく適切な採捕を推進します。

#### ウ 内水面資源の効果的な増殖の促進

内水面資源の積極的な増殖を図るため、環境DNA技術を活用した漁場調査など科学的データに基づく増殖活動を検討するとともに、種苗放流をはじめ、産卵床造成や魚等の隠れ家となる石倉の設置など、内水面資源の効果的な増殖活動を促進します。

〈水産資源の利用管理の最適化の展開イメージ〉



〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
主要沿岸魚種の資源量の増加率	%	100	130
漁協による内水面の増殖活動	箇所	32	40

## 2 環境に配慮した責任ある水産業の推進

持続的な開発目標(SDGs)における海洋保全や第25回気候変動枠組条約締約国会議(COP25)で指摘されたブルーカーボンの重要性など、海洋環境や水産資源の保全は世界的に大きな注目を集めており、本県の水産業においても、「環境と調和した持続的で責任ある漁業・養殖業」の推進が求められます。

このため、藻場の保全活動や排出ガスを抑制する漁業、海洋ごみ対策など環境に配慮した取組を促進することにより、関係者の環境意識の向上と本県水産業の社会的な位置づけの向上を図ります。

### ① 漁場環境保全の推進

#### (1) 沿岸漁場の保全

##### ア 藻場干潟の保全活動の促進

漁場の機能強化を図るため、水産資源の生活史において重要な場となる藻場・干潟などの保全活動について、漁業者の主体的な取組を促進します。

## イ 漁場環境保全の促進

漁場環境を保全するため、操業時の餌料の適正使用や、根掛かり漁具の回収、漁業生産活動中の混獲ゴミの持ち帰り、漁業者グループによる一斉海底清掃等の漁業者による自発的な取組を促進します。

## (2) 養殖場の環境保全

### ア 養殖場の適正管理の促進

漁場環境への負荷軽減を図るため、漁協や養殖業者による漁場環境モニタリングや漁場改善計画における適正養殖可能数量の遵守など、適正な漁場管理を促進するとともに、沖合域での養殖や薄飼いなど、環境保全型の養殖を促進します。

### イ 的確な疾病対策の実施

特定疾病や新たな疾病の侵入及びまん延を防止するため、水産用医薬品の適正使用に加え、履歴が明らかな種苗の導入や消毒等の防疫対策を促進するとともに、疾病を予防するワクチンの普及・定着を促進します。

## ② 内水面の生態系保全の推進

### (1) 内水面の多様な生態系保全の推進

#### ア 関係者の連携強化による生態系保全の推進

内水面の多様で健全な生態系保全を図るため、関係者(国、県、市町村、内水面漁協等)の連携強化による「宮崎県内水面漁業活性化計画」の着実な推進とともに、稚魚放流、産卵床造成、魚道改修、河川清掃など環境保全の取組を総合的に推進します。

#### イ 鳥獣被害対策の強化

被害が広域化・深刻化しているカワウ等の有害鳥獣の対策強化を図るため、生息状況及び被害状況の調査により実態を分析し、効果的な駆除・防除方法を検討するとともに、内水面漁協や市町村等と連携して被害軽減に取り組みます。

### (2) 内水面の適切な漁場管理の推進

#### ア 適切な漁業権の行使の促進

内水面漁協の適切な漁業権の行使を促進するため、漁業権の行使実態の把握を行うとともに、関係漁協等に対して漁業権に関する研修や現地指導を実施します。

#### イ 違法な採捕の取締・監視と遊漁者へのルールの周知

内水面の秩序維持を図るため、県警との連携や(一財)宮崎県内水面振興センターの機能を活用し、違法な採捕の取締・監視を行うとともに、遊漁者への採捕ルールの周知徹底や適切な漁場利用を指導します。

## ③ 地球環境に優しい漁業の推進(SDGsの推進)

### (1) 海の豊かさを守る取組の推進

#### ア 水産資源の持続的利用の推進

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し持続可能な形で利用するSDGs(持続可能な開発目標)の理念を推進するため、水産資源の適切な利用・管理や水産エコラベルの取得などを促進し、責任ある水産業づくりを図ります。

#### イ 海洋ごみ対策の推進

環境に配慮した責任ある漁業を推進するため、漁業系廃棄物について漁業者自身による計画的な処理及び漁業者団体主導による計画的・集団的な処理を促進するとともに、漁業者による自主的な海洋ごみの回収を促進します。

## ウ 省エネ機器等の利用の促進

環境に配慮した漁業を推進するため、省エネやNox規制対応等のエンジン及びLED集魚灯等の省エネ機器の導入を支援し、地球温暖化防止の取組を促進します。

## エ 省エネに繋がる漁海況情報の高度化

環境に配慮した省エネ操業を促進するため、漁場形成予測や漁海況情報等の技術の高度化を進め、これらの情報を漁業者に迅速に提供します。

## (2) 気候変動による漁場環境変化への対応

### ア 海洋環境変動の監視と生態系への影響監視

地球温暖化による漁業への影響を把握するため、海洋環境や生態系の変化等の監視に努めます。

### イ 環境変化に適応した水産動植物の増養殖及び漁業生産体制づくり

環境変化に対応した持続可能な水産業を構築するため、気候変動による環境変化に適応した水産動植物に関する情報を把握し、これら資源の種苗生産・養殖技術の開発・普及や増殖を推進します。

〈環境に配慮した責任ある漁業の推進の展開イメージ〉



## 〈数値目標〉5年後の目標

指 標	単位	R元(基準)	R7(目標)
藻場等の保全活動の累積面積 ※1	ha	324	625
省エネ機器を導入する経営体	経営体	36	60

※1 基準はH27～R元の累積面積